



ねんきんだより

令和8年6月号

No. 145



主な項目

- 令和8年度の年金額について
- 「年金額・支給額変更通知書」「年金支払通知書」の送付について
- マイナ手続きポータルを利用した年金手続きについて
- 再就職した場合の年金受給について
- 年金関係書類送付に係る自動応答受付サービスについて

年金課問い合わせ先

- E メールアドレス S9000063@section.metro.tokyo.jp
- 年金課コールセンター 0570-03-4165 【ナビダイヤル】 平日 8 時 30 分から 17 時 30 分まで
- 自動応答受付サービス 24 時間（土・日曜日・祝日も受付可能）

※上記ナビダイヤルにて年金関係書類の送付依頼ができます。

東京都職員共済組合

（この「ねんきんだより」は一年間保存していただくと便利です。）

令和8年度の年金額について

令和8年度の年金額は

前年度比

基礎年金は 1.9%

厚生年金は 2.0% の引き上げとなります。

6月15日（月）に振り込まれる年金（4月分・5月分）から、改定された金額となります。

年金額の改定ルール

年金額は、物価変動率と名目手取り賃金変動率がともにプラスで、物価変動率が名目手取り賃金変動率を上回る場合には、名目手取り賃金変動率を用いて改定することとされています。

このため、令和8年度の年金額は、名目手取り賃金変動率（2.1%）を用いて改定されます。

また、令和8年度改定では、マクロ経済スライドによる調整（▲0.1）が行われるため、年金額の改定率は、2.0%となります。

◆「マクロ経済スライド」による年金額の調整

「マクロ経済スライド」とは、公的年金被保険者の変動と平均余命の伸びに基づいてスライド調整率を設定し、その分を賃金と物価がプラスとなる場合に改定率から控除する仕組みです。

令和8年度改定では、賃金と物価がプラスであることからスライド調整が行われます。

◆令和8年度改定率の算出方法

- 物価変動率 3.2%・・・①
- 名目手取り賃金変動率 2.1%・・・②
- マクロ経済スライドによるスライド調整率 ▲0.2%（※）・・・③

※ ただし、令和7年の年金制度改正により、厚生年金の調整率は、▲0.1%となります。

【1】物価変動率（①）>名目手取り賃金変動率（②）⇒2.1%（②）を用いて改定

【2】令和8年度改定率 = 基礎年金 2.1%（②）－0.2%（③）＝1.9%

厚生年金 2.1%（②）－0.1%（※）＝2.0%

※ 加入期間や生年月日等の関係で改定率の引上げ幅は上記割合を前後する場合があります。

「年金額・支給額変更通知書」「年金支払通知書」の送付について

令和8年4月からの年金額および令和8年6月定期支給期からの支払額は、「年金額・支給額変更通知書」と「年金支払通知書（P4）」でお知らせします。

「年金額・支給額変更通知書」は、金額が改定された都度お送りします。

令和8年4月からの年金額の改定による変更後の年金額等については、6月中旬にお送りする「年金額・支給額変更通知書」をご確認ください。

なお、在職老齢年金の仕組みにより支給停止額が見直された場合（P6参照）など、今後年金額や年金支給額が変更になった場合は、その都度、所定の通知書によりお知らせします。

<年金額・支給額変更通知書の見方について>

①年金額変更の経過

ア 年金額

改定後の年金額を表示しています。

イ 改定・変更事由

年金額の改定や支給額の変更がある場合に、その理由を表示しています。

「給料再評価」の表示があるときは、左記で説明している物価や賃金の変動を基に行う改定があったことを指しています。

②年金額の内訳

改定後の年金額の内訳を表示しています。

③平均標準報酬額等の内容

②に記載の年金額の算定に係る期間月数や平均標準報酬額等を表示しています。

④加給年金額対象者等の内訳

加給年金額が加算されている場合、内訳を表示しています（配偶者の有無を示す欄ではありません。）。

⑤障害の状況

障害給付の受給者の方の障害等級と、次回診断書をご提出いただく年月を表示しています。障害等級の欄は、障害給付の等級です。障害者手帳の等級ではありません。

東京都職員共済組合 (イメージ)

年 金 額 ・ 支 給 額 変 更 通 知 書

年金の種類
年金証書記号番号
基礎年金番号
年金コード

受給権者の氏名
受給権者の生年月日

見 本

年 月 日 東京都職員共済組合理事長

この決定に関し不服があるときは、行政不服審査法により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に文書または口頭で、その趣旨及び理由を付して、東京都職員共済組合審査会にて審査請求をすることができます。
また、この決定があったことを知った日から6か月以内に東京都職員共済組合を被告として行政事件訴訟法による取消訴訟を提起することができます。

① 年金額変更の経過					
変更年月	年金額	支給停止額	支給年金額	改定・変更事由	
年 月	円	円	円		
年 月	円	円	円		
年 月	円	円	円		
年 月	円	円	円		
年 月	円	円	円		
年 月	円	円	円		
年 月	円	円	円		
年 月	円	円	円		

※改定・変更事由に「給料再評価」とあるのは、物価変動等に含めて行う改定のことを指しています。

② 年金額の内訳						
支払開始年月	厚生年金相当部分の額	職域年金相当部分の額	定額部分の額又は普通給付加算額	加給年金額又は加算額	長の特例加算額	繰下げ加算額
年 月	円	円	円	円	円	円

③ 年金額計算の基礎となった組合員期間及び平均給与月額等の内容					
平成15年3月以前の期間	平成15年4月以後の期間	合計	平成15年3月以前の平均給料月額	平成15年4月以後の平均給料月額	
月	月	月	円	円	

④ 加給年金額対象者等の内訳			⑤ 障害の状況	
配偶者	区分	子	障害等級	次回診断書提出年月
				年 月

※加給年金額対象者となっている配偶者及び子の有無を記載しています。

※ 受給している年金の種類により、表示される項目の内容が見本と異なる場合があります。

年金支払通知書は、年1回6月中旬に送付します

「年金支払通知書」は、年金受給者の方に対して令和8年6月支給期以降の年金支払額等をお知らせするものです。**原則として年1回6月のみお送りしています。**

支払額が変更になった場合や、振込先に変更があった場合は、その都度お送りします。

<年金支払通知書の見方について>

年金支払通知書 (イメージ)

①	(Ⅰ)	(Ⅱ)	(Ⅲ)
	振込先	振込先	振込先
	厚生年金・共済年金 支払明細 (円)	共済年金(経過的職域) 支払明細 (円)	年金払い退職等給付 支払明細 (円)
②	支 給 額	支 給 額	支 給 額
	当 期 支 給 額	当 期 支 給 額	当 期 支 給 額
	支 給 差 額	支 給 差 額	支 給 差 額
	一 時 金 返 還 額	一 時 金 返 還 額	
	差 引 支 給 額 A	差 引 支 給 額 A	差 引 支 給 額 A
③	控 除 額		
	計 B	計 B	計 B
	C	C	C
④	差引支払額(A-B+C)	差引支払額(A-B+C)	差引支払額(A-B+C)
⑤	備 考		

年金証書記号番号

1. 金融機関の変更、電話番号の変更及び受給権者の死亡等が生じたときは、すみやかにご連絡下さい。

2. ご連絡又はお問い合わせは、表面の所までお願いします。その際には、年金証書記号番号を必ずお知らせ下さい。

3. ④の差引支払額が複数ある場合はその合計が支払額になります。

本通知書は、年1回(6月)と支払額や振込先に変更があったときに送付されます。(2、4月は5円以下を除く)

年 月 日

(Ⅰ)～(Ⅲ)には、次の年金の振込先と支払金額が記載されています。

(Ⅰ)	・退職・障害・遺族共済年金や退職年金 ・老齢厚生年金、障害厚生年金、遺族厚生年金(ただし、共済組合からお支払する厚生年金です。)
(Ⅱ)	・退職共済年金(経過的職域)、障害共済年金(経過的職域)、遺族共済年金(経過的職域)
(Ⅲ)	・退職給付の退職年金、公務障害年金、公務遺族年金

(Ⅰ)～(Ⅲ)の複数に差引支払額があり、振込先口座が同一の場合、その合計額で入金され、通帳にも合計額で表記されます。

控除額には、所得税及び個人住民税(特別徴収の方のみ※)等がある場合に記載されます。

※ 年金から個人住民税が特別徴収されている方は、年金支払時に個人住民税と合わせて森林環境税も特別徴収されています。

※ 年金支払通知書の詳細な見方については、共済組合ホームページをご覧ください。



現況届は次に該当する方のみにお送り しています

現況届は、年1回、受給者ご本人様の生存確認及び加給年金額対象者の生計維持確認をする大切なものです。必ず提出してください。

- ◎加給年金額対象者がいる方
- ◎住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）で生存確認ができない方
 - ・外国に居住している方や個人番号が不明の方
- ◎18歳未満（年度末）の子または障害等級が1、2級の状態にある子がいる遺族厚生年金（公務員厚年）・遺族共済年金受給者の方

※ 上記以外の方は、住基ネットにより確認を行っていますので、現況届を提出する必要はありません。
※ 各国の郵便事情もあり、現況届の用紙を共済組合ホームページからダウンロードできますので、用紙が届かない場合はご利用ください。（メニューボタンの「年金」から「海外居住者の方へ」をクリックしてください。）

- ▶ 共済組合ホームページのURL（アドレス）は、以下のとおりです。
<https://www.kyosai.metro.tokyo.jp/>



マイナ手続きポータルを利用した 年金手続きについて

スマートフォンやパソコンから、マイナ手続きポータルへユーザー登録することで、連携する「e-私書箱」を利用して、以下の手続きを電子申請により行えるようになりました。
なお、利用に当たっては事前の準備が必要になります。

【電子申請が可能な手続き】

- ①前年分の公的年金等の源泉徴収票の電子交付
（1～3月の確定申告の時期のみ利用可能・準確定申告には利用できません）
 - ②氏名変更・住所変更（住民票と異なる場所に書類送付を希望するとき）・年金受取金融機関変更の申請
 - ③現況届の提出（※1）
 - ④退職年金（退職等年金給付・年金払い退職給付）の請求（※2）
 - ※1 書類が届いた方のみ
 - ※2 電子請求の案内が入った請求書が届いた方のみ
- なお、この手続きで繰り上げ繰り下げ請求はできません。

（事前に必要な準備）

- ・マイナンバーカードと電子証明書のパスワード
 - ・マイナンバーカードの読取機能のあるスマートフォン（又はPC及びカードリーダー（※3））
 - ・本サービスはマイナポータルと連携しており、利用する際にはe-私書箱（※4）のアカウントを開設する必要があります。
- ※3 ICカードに記録された電子情報を読むための装置であり、「公的個人認証サービス」に対応している必要があります。
- ※4 e-私書箱は（株）野村総合研究所が提供するサービスです。



★詳細は共済組合ホームページをご覧ください。

年度末に退職された方へのお知らせ

年度末に再任用フルタイムが任期満了になられた方等に、退職改定による年金額への反映作業を行い、「年金額・支給額変更通知書」を送付します。

退職改定の作業終了までには、時間がかかります。「年金額・支給額変更通知書」がお手元に届くのは、おおむね7月以降になりますのでしばらくお待ちください。

再就職した場合の年金受給について

1 再就職した場合

★ 再就職先が以下に該当する場合や国会・地方議会議員になられた場合は、共済組合へ速やかにご連絡ください。連絡が遅れたことで年金が過払いになった際には、返還義務が生じますのでご注意ください。

1 退職後に公務員等（他の共済組合に加入）として再就職した場合

退職後に公務員等にフルタイム勤務で再就職（他の共済組合に一般組合員として加入）した方は、東京都職員共済組合の年金は再就職年月の翌月から失権し、以後、再就職先の共済組合の年金受給者となります。

2 退職後に公務員等（東京都職員共済組合に加入）として再就職した場合

東京都職員共済組合の年金受給者（遺族厚生（共済）年金は除く。）であり、以下のいずれかに該当する場合、「年金受給権者再就職届（公務員用）」をすみやかに提出してください。

- ①再任用フルタイムに任用
- ②短時間勤務からフルタイム勤務に変更
- ③特別職（首長・副区長・行政委員会の長等）に任用

上記に該当する方は、老齢厚生年金及び退職共済年金については、在職停止及び所得停止要件に該当します。

退職共済年金（経過的職域）・退職共済年金（職域部分）・障害共済年金（経過的職域）及び退職等年金給付については、再就職年月日の翌月から全額停止となります。

民間企業や短時間勤務の公務員等に再就職した場合は連絡不要です。

2 再就職した場合の年金受給

再就職（厚生年金に加入）をした月の翌月分から、受給されている年金と支給される賃金等の金額により、年金の一部または全額が支給停止される在職老齢年金の支給となります（退職して1か月以内に再就職し厚生年金に加入した場合は、再就職した月から計算します）。

$$\text{在職老齢年金（月額）} = \text{基本月額} - \text{支給停止月額}$$

※支給停止月額が基本月額を超えたときは、加給年金額も全額支給停止となります。

※長期在職者特例や障害者特例の適用の方が厚生年金に加入した場合、定額部分は支給停止となるので、基本月額から除かれます。

各月ごとの支給停止額の計算方法

令和8年4月より支給停止基準額が65万円に変更されました。

$$\text{支給停止月額} = \left(\text{基本月額} + \text{標準報酬月額} + \text{標準賞与額} \times \frac{1}{12} - \text{65万円 (支給停止基準額)} \right) \times \frac{1}{2}$$

【用語の説明】

基本月額	- 退職共済年金額(年額) - 老齢厚生年金額(年額) から - 職域年金相当部分 - 加給年金額 - 経過的加算額 を差し引いた額の12分の1の額
標準報酬月額	再就職先での、報酬（基本給に通勤手当等の各種手当を加えたもの）の月額に応じて定める厚生年金等の保険料を算定するための基礎となる額
標準賞与額	支給停止の対象となる月以前1年間の期末勤勉手当等総額

3 再退職した場合

一般厚年や私学厚年の加入者で年金の一部または全額支給停止を受けていた方が再退職した場合、退職した月の翌月分から支給停止が解除されます。

なお、日本年金機構等から提供される情報により支給停止の解除を行うため、実際の解除は遅れることがあります。支給年金は遡って精算されます。

公務員を再退職した場合は、再就職期間（公務員期間）を合算のうえ、新たな年金額が決定されます。

国会議員・地方議会議員を辞められた場合、辞めた月の翌月分から支給停止が解除されます。解除を行うためには、届出が必要ですので、ご連絡をお願いします。

年金関係書類送付に係る自動応答受付サービスについて

ナビダイヤルの電話番号から、365日・24時間対応の自動音声案内に従って電話を操作することで、年金関係書類の送付依頼ができます。

<受付サービスの種類>

- ①年金受取金融機関変更届 ②前年分の源泉徴収票（再発行）
- ③年金証書の再交付申請書 ④年金額・支給額変更通知書の再交付申請書
- ⑤年金支払通知書の再交付申請書

※ 死亡した年金受給者の方のお手続きはできません。

自動応答受付サービスではなくオペレーターへ亡くなられたことを速やかにご連絡ください（0570-03-4165【ナビダイヤル】）。



※詳細は共済組合ホームページをご覧ください。

四季の宿 箱根路開雲

【ND-2606-01】

1泊2食付 人気のスタンダードプラン

宿泊期間:2026年7月1日(水)～2026年8月31日(月)

箱根路開雲ならではの創作和食をお楽しみください。温泉にのんびり癒された後は、「ゆっくり、のんびり、ほっとする」美味しい宴。
お食事は季節によって変わります。

料金表	2名1室	3名1室	4名1室
日～金曜日	¥16,100	¥14,670	¥13,350
土曜・休前日	¥21,490	¥18,740	¥16,100
夏季料金	¥20,170	¥17,420	¥14,670

(消費税・入湯税込)



画像はイメージです

宿泊プランのご案内

箱根七湯を代表する箱根湯本の温泉と四季折々の旬の食材を使ったオリジナリティあふれるお料理をお楽しみください。

【ND-2606-02】

豪華舟盛り付 1泊2食付グルメプラン

宿泊期間:2026年7月1日(水)～2026年8月31日(月)

スタンダードプランに、海の幸満載の「舟盛り」がついたお食事プランです。
姿造りを盛り込んだ舟盛りは、テーブルを一層華やかにします。
(2泊目、3泊目はお刺身ではない内容へと変更となります。)

料金表	2名1室	3名1室	4名1室
日～金曜日	¥19,400	¥17,970	¥16,650
土曜・休前日	¥24,790	¥22,040	¥19,400
夏季料金	¥23,470	¥20,720	¥17,970

(消費税・入湯税込)



画像はイメージです

準組合員様がお申し込みの場合、同伴者も準組合員料金でご利用になります。詳細はお問合せください。

遺族共済年金の受給者の方につきましては、一般料金のご案内となります。

東京都職員共済組合員の退職者の方は共済施設施設利用証のご提示をお願いいたします。

※上記料金は一般室をご利用時、大人1名様1泊2食付の料金(消費税・入湯税込)です。

※チェックイン15:00/チェックアウト10:00※キャンセル料は4日前から発生いたします。

※お子様料金は施設へお問い合わせください。※お食事の内容は季節によって変更されます。

※2026年8月2日～8月28日は夏季料金となります。土曜日・8月10日は休前日料金となります。

休館のお知らせ

2026年6月1日より1ヶ月間、箱根路開雲は施設メンテナンスのため休館いたします。
ご利用のお客様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご了承のほどお願い申し上げます。

四季の宿「箱根路開雲」運営:箱根 一の湯グループ

〒250-0311 神奈川県足柄下郡箱根町湯本521-4

アクセス: 箱根湯本駅から箱根湯本温泉旅館送迎バス(滝通りAコース)

ホームページ: <https://www.ichinoyu.co.jp/kaiun/>

開雲
HPは
こちら



一の湯
HPは
こちら



ご予約の
お問合せ



0460-85-6678 受付時間: 9時～18時



kaiun@ichinoyu.co.jp

※「共済施設利用証」は東京都職員共済組合の組合員期間が10年以上の方に送付しています。
詳しくは東京都職員共済組合事業部厚生課(TEL:03-5320-7386)にお問い合わせください。

夏の *Bright Coast presents.*

オーシャンビュー

ランチコース 11:00-14:00
(L.O.13:00)

2026
夏季限定 6/3^{Wed}-8/30^{Sun}

ご予約は2名様から。
竹芝ふ頭 レインボーブリッジを眼下に望む
非日常のランチにご案内いたします。

＼当店自慢／
カジュアルフレンチランチコース

Menu 計6品

- ・本日のアミューズ
- ・真鯛のマリネ サラダ仕立て
セミドライトマトのドレッシング
- ・Bright特製オニオンクラムスープ
- ・オマール 海老とホタテのボワレ
アメリカソース
- ・国産牛ロースのステーキ
Brightオリジナルジンジャーソース
- ・プチガトーと季節のフルーツ
バニラアイス添え



お一人様/税込 ¥7,865 (税抜¥7,150)

組合員・準組合員様 価格

お一人様/税込 ¥6,292 (税抜¥5,720)

組合員・準組合員様限定
夏のご予約2大特典!!

① 乾杯プレゼント!

Bright 夏の
オリジナルカクテルサービス



② お祝いプレゼント!

デザートに+
メッセージプレートサービス



お誕生日をはじめとした
記念日にぜひ!
どうぞご用命ください。



Bright Coast -ブライトコースト-

ベイサイドホテル アジュール竹芝 21階
定休日 | 月・火曜 (定休日が祝日の場合は営業)

ご予約
お問合せ

[レストランデスク] 03-3437-2320 受付時間 11:00-18:00

※要事前予約(3日前まで/2名様から)

※表記の金額にはサービス料が含まれております。

※ご家族・グループでのご利用も承ります。お気軽にお問合せください。

※キャンセルはご予約日の7営業日前まで承ります。

以降はキャンセル料がかかります。

※仕入れ等の都合により、ご提供内容の一部変更する場合がございます。

※写真はイメージです。

結婚式をご検討の組合員様へ | 2026年アジュール竹芝おすすめプラン

AZUR
BAYSIDE
WEDDING Plan

2026年12月31日までの挙式に限り適用

通常価格(30名様)
1,790,360円 (税サ込) ▶ 998,360円 (税サ込)
※1名様追加 +18,392円~

【プランに含まれるもの】

- ・挙式料(教会式or人前式)
- ・ウエディングドレス
- ・ブーケ&ブートニア
- ・会場費
- ・タキシード
- ・記念写真
(スチール写真1ポーズ)
- ・控室(新郎新婦・親族・ゲスト)
- ・ヘアメイク・着付け
(ウェディングメイク含む)
- ・音響照明・オペレーター
- ・お料理(フルコース)
- ・アテンド
- ・司会者
- ・お飲物
(フリードリンク・乾杯酒含む)
- ・会場装花
(メインゲストテーブル)
- ・テーブルコーディネート
- ・ウェディングケーキ
- ・結婚証明書

お子様やお孫様等 ご紹介の方も同料金にて承ります。

更に 7大特典 をプラス!!

- 1 新郎新婦様 ご宿泊プレゼント (1泊2日)
- 2 土日祝日の追加料金 無料
- 3 引出物 10%OFF
- 4 引菓子 5%OFF
- 5 親御様衣裳レンタル 30%OFF
- 6 列席者様 ご宿泊優待価格
- 7 駐車場無料 (5台まで)



プラン各種ご用意ございます。
会場見学のご予約はお電話にて、お気軽にお問合せください。

ご予約
お問合せ 03-3437-2217

平日 11:00-18:00 | 土日祝 10:00-18:00 | 定休 毎週火・水曜日(祝日を除く)

BAYSIDE HOTEL
AZUR
takeshiba

ベイサイドホテル アジュール竹芝 〒105-0022 東京都港区海岸1-11-2
JR各線「浜松町駅」北口より徒歩7分、東京臨海新交通ゆりかもめ「竹芝駅」より徒歩1分

www.hotel-azur.com

アジュール竹芝

AZR0013/26.04/No2



《 東 京 都 弘 済 会 の ペ ー ジ 》



SOMPO

東京都弘済会がご紹介する「SOMPOケア」
介護付ホーム・サービス付き高齢者向け住宅

自立から介護5の方までのご入居相談承ります

会員の皆さまへの2大特典！！

特典1

家賃相当額の1か月分割引！

※一部優待割引対象外の施設がございます
※共有分家賃は割引の対象となりません

特典2

介護に関するお困りごと相談無料

SOMPOケアへお繋ぎいたします



資料送付ご依頼の方へ
無料プレゼント

—ご注意—

・弊社ホームの資料請求や見学依頼を、WEB
比較情報サイトや紹介事業者等から行って
いる場合は優待割引対象外となります。
・弊社ホームへの初回入居時の一回限りの
優待割引適用とし、その他の優待割引
制度との併用はできません。
・一部優待割引対象外ホーム、また一部
の契約プラン、在宅サービスは優待割引
対象外となります。
・既にご入居されている方、また入居契約
後の優待割引適用はお受けできません。
・初回問い合わせ時に必ず「入居者紹介
制度」の利用をお伝えください。申し出が
無い場合、優待割引適用外となります。
・掲載内容につきましては、予告なく変更
または中止する場合がございます。

～介護のご相談・施設見学予約～ まずはお気軽にお問い合わせください
一般財団法人東京都弘済会 保険課 電話 0120-71-5081

東京都弘済会の事業（参加費無料）

野鳥観察会（10名程度）

葛西臨海公園で野鳥等の観察を行います

令和8年12月22日（火）

行政施設見学会（10名程度）

「虹の下水道館」・「有明水再生センター」を見学します

令和9年3月12日（金）

東京健康増進歩こう会（各回30名程度）

まち歩きを楽しみながら健康づくりを行います

○都会と自然 二子玉川

令和8年10月29日（木）

○日本橋七福神

令和9年 1月22日（金）

いきいきトレッキングクラブ（各回10名程度）

低山や丘陵を歩きます

○御岳山 令和8年9月4日（金）

○高尾山（稲荷山コース） 令和8年10月2日（金）

○金比羅山 令和8年11月27日（金）

○赤ぼっこ 令和9年 3月19日（金）

東京まち見学会（各回30名程度）

東京の魅力を伝える注目スポットを見学します

○麻布十番から六本木 令和8年 9月17日（木）

○新選組ゆかりの日野 令和8年10月16日（金）

○入谷から根岸 令和8年11月12日（木）

○戸越銀座と三神社 令和8年12月18日（金）

○粕江 古墳めぐり 令和9年 1月 8日（金）

ほか

事業の詳細や申込方法等はホームページをご覧ください。

イベント毎に7月以降順次受け付けとなります。

電話での申込みは受け付けておりません。

応募者多数の場合は抽選となります。



一般財団法人 東京都弘済会

公益事業課

東京都中央区湊1-12-11

電話 03-3551-1101

団体扱

自動車保険のご案内

特別区を
退職された方へ

特別区職員互助組合の団体扱
自動車保険は、一般契約の
年一括払でご加入いただくより

ディーラーで自動車保険に加入されている方へ

互助組合の団体扱自動車保険の
取り扱いができるディーラーが
(自動車販売会社)

保険始期月の3か月後に年一括払

お問い合わせは共済企画センター

約 **19.3%** 割安

増えています!

「特別区職員互助組合の団体扱が使えますか?」
と聞いていただければ、保険料が安くなるかも

保険料は口座振替!

TEL 0120-881-973



●この制度は特別区職員互助組合の準組合員資格を有する方が対象です。●団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。●このご案内は概要です。詳細は、共済企画センターまたは引受保険会社までお問い合わせください。
引受保険会社: 損害保険ジャパン株式会社 他 ※団体扱割引15%は、保険開始日が2026年4月1日～2027年3月31日の間にある団体扱契約に適用。団体扱割引率は、特別区団体扱自動車保険の「ご契約台数」と「損害率」に応じて毎年算出され変動する場合があります。 ※2026年度団体扱割引15%と団体扱年一括払による割引5%が適用(団体扱年一括払の割引は、申込書および保険証券には記載されません)。 SJ25-16134 2026/03/17



お問い合わせ

【取扱代理店】

共済企画センター

特別区職員互助組合団体契約損害保険指定代理店

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-5-1 東京区政会館15階

TEL.0120-881-973 (受付時間: 平日9:00～17:00)

共済企画センターのホームページはこちらから →

共済企画

スマホはこちらから

検索



(一財)東京都人材支援事業団の
退職会員の皆さまのための

団体扱自動車保険です。

新規見積もり
デジタルギフトプレゼント 実施中!



「ネットからの見積もり依頼」で
もれなく進呈中!

*一部地域を除きます。

*なお、同一のお客様に配布可能なデジタルギフト金額に制限がございますので、詳細は取扱代理店までお尋ねください。



見積り依頼は
こちらから

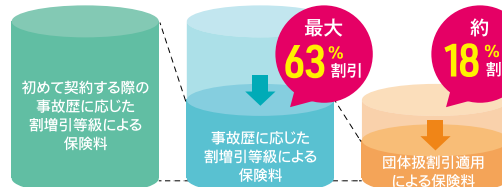
東京エイドセンターHPもご覧ください。



●現在のノンフリート等級別割増引率適用後

さらに 約 **18%** 割安

- 団体扱割引 14% 適用。 ●団体扱一時払は一般契約一時払に比べて 5% 割安です。
- 団体扱分割払は一般契約分割払に比べ分割割増が掛からないので約 5% 割安です。
- 上記割引率は、次のとおり、団体扱割引等を連算して算出してあります。
一時払の場合: $1 - ((1 - \text{団体扱割引} \cdot 14\%) \times (1 - \text{団体扱一時払割引} \cdot 5\%))$
分割払の場合: $1 - ((1 - \text{団体扱割引} \cdot 14\%) \div (1 + \text{一般契約分割割増} \cdot 5\%))$



保険料は給料から自動的に控除 ※退職会員の方は、口座振替となります

*上記団体扱自動車保険の割引は 2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日までに保険期間を開始する契約に適用しているものです。団体扱割引率は、東京都人材支援事業団団体扱自動車保険の「ご契約台数」と「損害率」に応じて算出され毎年変動する場合があります。

*団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および記名被保険者、お車の所有者が引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。

*一部共済のノンフリート等級は継承できません。

*このご案内は自動車保険(団体扱)の概要です。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。団体扱特約失効時の取扱い、その他詳細は東京エイドセンターまでお問い合わせください。

*東京都人材支援事業団の団体扱自動車保険は、損害保険ジャパン㈱、東京海上日動火災保険㈱、三井住友海上火災保険㈱、あいおいニッセイ同和損害保険㈱、共栄火災海上保険㈱、日新火災海上保険㈱、AIG損害保険㈱の7社が引受保険会社です。

SJ25-15415 2026/03/04 25TX-005398 2026年1月作成

お問い合わせ先 取扱代理店

●まずは自動車保険部まで! (受付時間/平日9:00～17:00)

☎ 0120-615-810 (新線)

東京エイド

検索

https://www.aid-center.co.jp



現職でも 退職後でも 安心のサポート

(一財)東京都人材支援事業団指定幹事損害保険代理店

東京エイドセンター

〒163-0943 東京都新宿区西新宿2-3-1 新宿モリス16F

共済組合年金課からのお願い

年金課に電話をおかけになる場合、以下の時期・時間帯は、電話が大変混雑し、つながりにくくなることがあります。下記、年金課メールアドレスを活用したお問い合わせにご協力くださいますようお願いいたします。

また、メールでのお問い合わせの際には「8596」で始まる年金証書記号番号又は基礎年金番号、氏名、連絡先電話番号の記載も合わせてお願いします。

年金課メールアドレス：S9000063@section.metro.tokyo.jp

電話が混み合う時間・時期等

- 月曜日など休日明けの午前中、平日の12時から13時まで
- 年金支給日の前後（偶数月の9日～16日頃）
- 「年金支払通知書」等の通知書を発送する時期（毎年6月上旬から中旬）
- 「公的年金等の扶養親族等申告書」手続期間中（毎年10月中旬から11月中旬）
- 「公的年金等の源泉徴収票」の発送から確定申告時期（毎年1月中旬～3月中旬）

こんなときは必ずご連絡ください！ (0570) 03-4165

受付時間 平日8時30分から17時30分まで

お問い合わせの際は、**年金証書記号番号又は基礎年金番号**をご用意ください。

- 年金受給者が死亡したとき
- 電話番号が変わったとき
（緊急時のご連絡ができず、大変ご迷惑をおかけしてしまう可能性があります。日中、連絡のとりやすい番号をご登録ください。）
- 外国に居住するとき・外国で転居したとき・日本に居住地を戻したとき
- 再就職したとき（公務員への再就職、国会・地方議会議員になったとき）
- 年金受給者の所在が1か月以上明らかでないとき
- 「年金加入期間確認通知書」が必要なとき
- 受取金融機関を変更したいとき
（変更処理には多少の時間を要しますので、新しい口座に年金が振り込まれたことを確認するまで、それまでの口座は解約しないようお願いいたします。）
- 遺族年金・通算遺族年金・遺族厚生（共済）年金を受給している方が婚姻したとき
（事実上の婚姻関係に入ったときを含みます。）
- 65歳未満で退職共済年金または老齢厚生年金（公務員厚年）を受給している方が、雇用保険法による失業給付の申込みをしたとき（※）や高年齢雇用継続給付を受けるとき
（※）65歳未満で失業給付を受けると、退職共済年金（職域年金相当分は除く）や老齢厚生年金は、その全額が支給停止になります。
- 加給年金額の対象となっている方に、離婚・養子縁組・死亡等の異動があったとき
- 加給年金額の対象となっている配偶者（厚生年金加入期間20年以上）が、新たに年金を受給することになったとき（国民年金の老齢基礎年金を受給する場合を除きます。）
- 障害共済年金もしくは障害厚生年金の障害等級が1級・2級の方が、新たに加給年金額対象者に該当する配偶者や子を有したとき

◆ 介護施設等に移られるなどで、住民票上の住居を不在にされる場合は、郵便局へ転送届をご提出ください。

共済組合ホームページ

Q&A

年金情報

保養施設案内等

インターネットURLは、<https://www.kyosai.metro.tokyo.jp/>



ねんきんだより No.145 令和8年5月31日発行 登録番号(7) 11

東京都職員共済組合事務局年金保険部 〒163-8001東京都新宿区西新宿2-8-1都庁第一本庁舎北塔39階

0570-03-4165【ナビダイヤル】受付時間 平日8時30分から17時30分まで

印刷所 / 株式会社アイネット

